

1 4 財団法人青森県育英奨学会

1 法人の概要

(平成22年6月1日現在)

代表者職氏名	理事長 工藤 幸七郎	県所管部課名	教育庁 教職員課	
設立年月日	昭和54年11月1日	基本財産	2,500千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	出資等比率
	青森県育英奨学会		1,500千円	60.0%
	青森県		1,000千円	40.0%
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	理事	12名	0名	
	監事	2名	0名	
	職員	8名	2名	
業務内容	学資の貸与、学生寮の維持管理、学生寮入寮生の生活指導			
経営状況 (平成21年度)	経常収益	38,894千円	(その他参考)	
	経常費用	39,535千円	県からの補助金	5,600千円
	当期経常増減額	641千円	県の土地・施設等使用料に係る減免試算額	
	当期一般正味財産増減額	673千円	15,971千円	

2 沿革

昭和31年に国から東京都小平市にある旧陸軍経理学校の建物と土地の払下げを受け、青森県直営の学生寮が設置された。その後、建物の老朽化に伴う建替えに当たり、昭和54年に「財団法人青森県学生寮」が設立され、同財団が銀行から建設費を借入れし、昭和56年に現在の学生寮に全面改築された。

また、昭和58年に青森銀行が40周年を記念して県に寄付した1億円と県の1億円を合わせた2億円で大学奨学金貸与事業を実施することとし、名称を「財団法人青森県育英奨学会」に変更した。

さらに、国の行政改革により日本育英会が廃止され、高校奨学金貸与事業については、平成17年度入学者から各都道府県に移管されることとなり、本県においては、当法人が行うこととなった。

3 点検評価結果

当法人は、「青森県人の子弟のうち、学業、人物が優れているにもかかわらず経済的理由により修学困難な者に対し学資を貸与し、及び学生寮を利用させる等必要な援助を行い、本県並びに国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与する」ことを目的としており、当法人が実施する学生寮の管理運営事業、大学及び高校奨学金の貸与事業は、長引く経済不況の中であって、本県の大学生・高校生やその保護者の経済的負担を軽減し、まさに本県の「人財育成」に貢献してきたところである。

当法人では、学生寮についてはこれまでも一定の需要があることから、今後とも学生寮管理運営事業の収支均衡に留意しながら学生寮の有効利用を図っていくこととしている一方、奨学金貸与事業については、平成17年度に当法人に移管された高校奨学金の償還が本格化していることや、長引く経済不況の影響により延滞未収金が増加傾向にあるため、今後の未収金の発生防止や回収に係る対策をいかに講じるかが課題となっている。

(1) マネジメント及び財務の状況（参考「平成22年度青森県公社等経営評価シート」参照）

当法人のマネジメント及び財務の状況については、概ね妥当と判断する。

【理由】

- ア 未収債権の回収を強化するため、債権回収マニュアルを作成し、適切に取り組んでいること。
- イ 平成21年度決算で当期一般正味財産増減額が673千円となったことから、赤字解消のため、平成22年度に職員削減を行うなど財務の健全化に取り組んだこと。

(2) 個別の改善事項等

ア 奨学金貸与事業に係る未収債権の回収強化及び発生防止

当法人では、現在、奨学金貸与事業について正職員1名と臨時職員3名で業務に当たっているが、高校奨学金の償還が本格化する中で、貸与先の情報を一元管理するための償還管理システムを導入し事務処理の迅速化を図るとともに、未収金の増加を防止するため債権回収マニュアルを作成し、これに基づき、本人への督促通知、連帯保証人への連絡、自宅訪問による経済状況の把握、支払能力に応じた指導及び返還猶予制度の紹介等を行っており、今後はさらに、内容証明郵便による支払催告書の送付や少額訴訟、支払督促の申し立てなど、より実効性の高い措置を講じることを検討していきたいこと、しかしながら、現状の組織体制ではこうした業務を行うにも限界があることを認識しており、引き続き、県に増員のための支援を求めていく、との説明があった。

当委員会としては、債権回収マニュアルを作成し、延滞者の状況に応じた対応についての手続きを統一化し、延滞債権の回収強化に取り組んでいることは評価できるものと考えているが、今後は更に取組を強化し、当該マニュアルに基づき、未収債権が長期に延滞し不良債権化する前に、延滞が発生した初期の段階で確実に回収に向けた働きかけを行うよう努めていただきたい。

ただし、償還が本格化している高校奨学金については、長引く経済不況にあり未収金の増加を引き起こしやすい社会環境にある中で、現状の人員体制では、通常の償還管理業務に加え延滞者に対する督促業務に追われ、未収金が増大し、将来において奨学金制度を維持できなくなることを当委員会としても懸念している。

そのため、奨学金貸与業務については、まずは当法人の奨学金貸与業務の効率化の徹底と業務体制の見直しを再度行い、業務体制の見直し等を行ってもなお不足する部分については、奨学金制度を将来にわたって維持していく観点から、回収業務に対する専門知識を持った職員等を配置することの必要性も検討しつつ、職員の増員を図りながら、業務量の増大に伴う組織・

業務管理体制の整備を適切に進めていただきたいと考える。

なお、当法人が平成21年6月の評議員会・理事会に提出した高校奨学金資金運用計画表によれば、平成26年度まで交付が予定されている国からの奨学金貸付原資をもってすれば、将来にわたって奨学金制度の維持は可能との見通しが示されているが、当然のことながら、資金運用計画表に毎年度の延滞実績を確実に反映させ、奨学金の貸与原資が不足してしまうことのないよう、長期的な見通しを持って奨学金制度を運用していただきたい。

なお、当法人の平成21年度における当期経常増減額が641千円の赤字となった理由として、県所管課から、学生寮周辺の民間アパートが増加し、これらのアパートが家賃を下げて入居者を募集したため、学生寮の入寮生が減少したことが原因として考えられること、また、当該赤字を解消するため、平成22年度は学生寮の正職員を1名減員したことの説明があった。

当委員会としては、今後において赤字が拡大することがないが注視しつつ、次回の点検評価において、社会経済情勢や学生のニーズの変化を確認しながら、入寮生の減少と赤字との関連性についてさらに検討していきたいと考えている。

(参考)「平成22年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
平成21年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成21年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自主的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、プロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

(1) 財務の状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			

(2) 財務分析

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			